

浄化槽指針関係確認結果表

年 月 日

設置者住所	
設置者氏名（又は法人名）	
設置場所	
規模（人槽）	
用途	
工事業者氏名（又は法人名）	
工事業者の担当者及び連絡先	

上記浄化槽について、「倉敷市浄化槽の適正な維持管理の観点からの指導指針」に規定する事項を確認した結果は次のとおりです。

項 目	確 認 項 目		確認欄 (レ)
添付の有無	1	排水系統図が添付されているか。	
排水系統図の記載	2	敷地の範囲が記載されているか。	
	3	建築物が記載されているか。	
	4	浄化槽本体が記載されているか。	
	5	放流先の公共用水域が記載されているか。	
	6	浄化槽に接続する配管が記載されているか。	
	7	浄化槽に接続する升が記載されているか。	
	8	浄化槽に接続する升の種類（インバート升、トラップ升）及び内径が記載されているか。	
	9	浄化槽に接続する配管中に設置する設備（グリストラップ等）の位置が記載されているか。	
升の大きさ等	10	浄化槽に接続する升の内径は、全て 15cm 以上か。	
	11	台所から排出される汚水を最初に受ける升の内径は、30cm 以上か。	
	12	台所からの排水を最初に受ける升到、他の箇所の排水が流入していないか。	
	13	台所からの排水を最初に受ける升は、油水分離ができる構造か。（ディスポーザーを設置する場合を除く。）	
	14	各所（便所を除く。）からの排水を最初に受ける升は、臭気及び衛生害虫の移動を防止できる構造（トラップ升）か。（ただし、排水管中にトラップがついている場合は、二重トラップとならないこと。）	
	15	その他の升はインバート升か。	
油水分離装置 （グリストラップ）	16	浄化槽に流入する汚水に多量の油脂類を含む可能性がある場合は、油脂分離装置（グリストラップ）が設置されているか。	
ディスポーザー （生ごみ処理装置）	17	ディスポーザーが設置される場合、ディスポーザー対応型浄化槽か。	
その他	18	その他「倉敷市浄化槽浄化槽の適正な維持管理の観点からの指導指針」に規定する事項に適合するか。	